



自動車リサイクル促進センター（JARC） 自治体向け「自動車リサイクル関連基礎知識研修」 2019 年 5 月 10 日から 全国 9 ヶ所で実施 自治体業務の円滑化に向けた支援

公益財団法人自動車リサイクル促進センター（所在地：東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館、代表理事：中村 崇）は、自治体の新任担当者向けに、「自動車リサイクル関連基礎知識研修」を全国 9 ヶ所、東京（5 月 10 日）、高松市（5 月 17 日）、さいたま市（5 月 24 日）、広島市（5 月 30 日）、福岡市（5 月 31 日）、大阪市（6 月 20 日）、名古屋市（6 月 21 日）、札幌市（6 月 27 日）、仙台市（6 月 28 日）にて実施いたします。

JARC は、自動車リサイクル制度の指定法人として、事業者に対する自治体指導の円滑化や全国の使用済自動車の不法投棄・不適正保管事案の解消に役立つ情報の提供、激甚災害により車台番号や登録番号/車両番号が判別できない自動車（通称「番号不明被災自動車」）が発生した場合への対応など、様々な案件に対して自治体と密に連携を図りながら対応しているところです。

この度 JARC は、全国自治体からの新任担当者向けの研修ニーズを踏まえ、経済産業省、環境省の要請を受け、一般社団法人自動車再資源化協力機構（以下、「JARP」）とも協働して、自治体向けの「自動車リサイクル関連基礎知識研修」を実施いたします。

<研修内容(概要)>

	研修内容	説明担当者
1	・自動車リサイクル法の概要/施行状況 ・自治体における業務の概要	経済産業省、環境省
2	・不法投棄等への対応 ・大規模災害時の対応 ・自動車リサイクル情報システムと実務	JARC
3	・フロン類・エアバッグ類の適正処理に関する実務	JARP

＜2018 年度の自治体研修の様子＞



➤ 公益財団法人自動車リサイクル促進センター（JARC）とは

自動車のリサイクル及び適正処理の促進に関する各種事業を行うことにより、資源の有効な利用の向上及び環境の保全に貢献することを目的とする公益法人。

所在地	〒105-0012 東京都港区芝大門 1-1-30 日本自動車会館 11 階
設立	2000 年(平成 12 年)11 月 22 日
理事長	なかむら たかし 中村 崇
自動車リサイクル法指定法人業務の主務官庁	経済産業省、環境省
URL	https://www.jarc.or.jp/

(メディア関係者様のお問い合わせ先)

公益財団法人自動車リサイクル促進センター
広報・理解活動推進部
電話：03-5733-7144